

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- | | |
|---|--|
| 1) 有価証券の評価の方法 | |
| ・子会社及び関連会社株式 | 移動平均法に基づく原価法 |
| ・その他有価証券
時価のあるもの | 期末の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定している) |
| 時価のないもの | 移動平均法に基づく原価法 |
| 2) 棚卸資産の評価の方法 | |
| ・製品、原材料、仕掛品 | 移動平均法に基づく原価法 |
| 3) 固定資産の減価償却の方法 | |
| ・有形固定資産 | |
| 建物(建物付属設備を除く) | 定額法 |
| その他の有形固定資産 | 定率法 |
| ・無形固定資産 | 定額法 |
| 4) 引当金の計上基準 | |
| ・賞与引当金 | 従業員賞与(使用人兼務取締役の使用人分を含む)の支給に充てるため、支給見込額に基き見積額を計上している。 |
| ・退職給付引当金 | 従業員退職金及び役員退職慰労金の支給に充てるため、従業員分については当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当期末において発生していると認められる額を、また、役員分については内規に基づき計算された金額の全額を計上している。 |
| 5) 消費税の会計処理 | |
| 消費税及び地方税の会計処理は、税抜方式によっている。 | |
| 6) 会計方針の変更 | |
| 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 | |
| 当期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。従来の資本の部の合計に相当する金額は 1,161,947,848円である。 | |

2. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|-------------------|-----------------|
| 1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 8,300,169,563 円 |
| 2) 保証債務等 | |
| 受取手形割引高 | 674,276,824 円 |
| 3) 関係会社に対する短期金銭債権 | 589,123,897 円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | 417,065,298 円 |

3. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

1) 繰延税金資産	
退職給付引当金損金算入限度超過額	70,207,000 円
賞与引当金	25,794,000 円
未払社会保険料	2,925,000 円
ゴルフ会員権評価損	2,925,000 円
役員退職給付引当金	2,130,000 円
その他	295,000 円
計	104,276,000 円
2) 繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	20,536,280 円
計	20,536,280 円
繰延税金資産の純額	83,739,720 円

4. 1 株当たり情報に関する注記

1) 1 株当たり純資産額	4,469円03 銭
2) 1 株当たり当期純利益	281円37 銭